

浜松市国民健康保険佐久間病院
院内ネットワーク機器賃貸借
調達仕様書

令和8年6月

浜松市国民健康保険佐久間病院

目次

1. 本業務の背景と目的	1
1.1. 背景と目的	1
2. 本業務の内容	1
2.1. 対象範囲	1
2.1.1. 賃貸借対象機器	1
2.2. スケジュール	1
2.2.1. 賃貸借期間	1
3. 調達対象機器等	1
3.1. 事務系ネットワーク機器	2
3.2. 医療系ネットワーク機器	2
3.3. 予備機	3
4. 機器の導入方法	3
4.1. 各作業における共通事項	3
4.2. 業務計画書の策定	3
4.2.1. 導入実施体制	3
4.2.2. 導入スケジュール	4
4.2.3. 機器仕様等	4
4.3. 機器の運搬・搬入	4
4.4. セットアップ・据付・調整等	4
4.4.1. セットアップ	4
4.4.2. 設置・接続	4
4.4.3. 動作確認	4
4.5. 設置後の納入物品等の管理	5
5. 導入支援	5
5.1. 設置前の支援内容	5
5.2. 設置時の支援内容	5
5.3. 設置後の支援内容	5
6. 保守要件	5
6.1. ハードウェア保守要件	5
6.2. 定期保守要件	5
7. 成果物	6
7.1. 納品形態及び部数	6
7.2. 納入場所	6
7.3. 成果物一覧	6
8. その他留意事項	6
8.1. 調達機器に係る留意事項	6
8.2. 賃貸借期間満了の作業に係る留意事項	7

9. その他..... 7

1. 本業務の背景と目的

1.1. 背景と目的

浜松市国民健康保険佐久間病院（以下、本院という。）は、現在使用しているネットワーク機器の賃貸借契約が期間満了となるため、賃貸借で新たな機器を調達する。

2. 本業務の内容

2.1. 対象範囲

2.1.1. 賃貸借対象機器

本件における調達範囲を下記に示す。

図表－01 本業務における調達範囲

区分	内容	特記事項
機器	事務系ネットワーク機器	必要となる付属品も含む
	医療系ネットワーク機器	
	予備機	
役務等	導入に係る作業	機器の導入に関連し、必要となる作業を全て実施すること。各作業の詳細は4,4章を参照。
	保守に係る作業	機器の保守に関連し、必要となる作業を全て実施すること。作業の詳細は6章を参照。

2.2. スケジュール

2.2.1. 賃貸借期間

賃貸借期間は令和9年1月1日（金）から令和13年12月31日（水）までの60ヶ月とする。

上記を踏まえ、導入スケジュール（案）は以下を想定しているため、賃貸借期間の開始までに利用できるように対応すること。

図表－02 導入スケジュール（案）

	令和8年						令和9年	
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	▼機器調達事業者契約							
ネットワーク機器構築業務					設定・設置		運用開始	
機器調達		機器準備・手配・納入						

3. 調達対象機器等

賃貸借機器の利用に伴って必要となる物品（接続部品等）については、本仕様書の記載の有無に関

ならず提供すること。

また、各ライセンスに関しては、環境に対して最適な形態を選択し、調達すること。ただし、本院として購入したライセンスは製造元から本院に対し許諾されるものであり、本リース契約の満了後も引き続き使用できるライセンス（※）については、本リース契約満了後も、本院がライセンスを所有するものとする。

3.1. 事務系ネットワーク機器

下記に記載の機器、もしくは同等品以上の製品を納入すること。

図表-03 事務系ネットワーク機器一覧

区分	メーカー/商品名(型名)	数量	備考
センタースイッチ	Cisco/Catalyst 9300L (C9300L-24T-4G-E)	1台	
DNA ライセンス 5年	Cisco/C9300L Cisco DNA Essentials (C9300L-DNA-E-24-5Y)	1式	
フロアスイッチ	Cisco/Catalyst 1300 (C1300-24T-4G)	5台	
島スイッチ	Allied Telesis/CentreCOM GS908-TP V2-Z5 (1921RZ5)	5台	
通信ルーター	YAMAHA ギガアクセス VoIP ルーター (NVR510)	1台	

3.2. 医療系ネットワーク機器

下記に記載の機器、もしくは同等品以上の製品を納入すること。

図表-04 医療系ネットワーク機器一覧

区分	メーカー/商品名(型名)	数量	備考
センタースイッチ	Cisco/Catalyst C9300L (C9300L-24T-4G-E)	1台	
DNA ライセンス 5年	Cisco/L9300L Cisco DNA Essentials (C9300L-DNA-E-24-5Y)	1式	
フロアスイッチ	Cisco/Catalyst 1300 (C1300-24T-4G)	9台	
島スイッチ	Allied Telesis/CentreCOM GS908-TP V2-Z5 (1921RZ5)	7台	
無線アクセスポイント	HPE/ArubaAP515(JP) Unified AP (Q9H61A) 添付品:天井壁面マウントセット・AC アダプタ・AC ケーブル	5式	コンソールアダプタ ケーブル 1本添付

3.3. 予備機

下記に記載の機器、もしくは同等品以上の製品を納入すること。

図表－05 予備機一覧

区分	メーカー/商品名(型名)	数量	備考
センタースイッチ	Cisco/Catalyst C9300L (C9300L-24T-4G-E)	1台	
フロアスイッチ	Cisco/Catalyst 1300 (C1300-24T-4G)	2台	
島スイッチ	Allied Telesis/CentreCOM GS908-TP V2-Z5 (1921RZ5)	5台	
通信ルーター	YAMAHA ギガアクセス VoIP ルーター (NVR510)	1台	
無線アクセスポイント	HPE/ArubaAP515(JP) Unified AP (Q9H61A) 添付品:天井壁面マウントセット・AC アダプタ・AC ケーブル	1式	

4. 機器の導入方法

各種機器及びソフトウェア等の導入にあたり、「4.2. 業務計画書の策定」から「4.5. 設置後の物品等の管理」に示す作業を実施すること。また、導入期間中は進捗管理資料、課題管理表、打合せ議事録を作成し、本院に提出すること。なお、各作業を実施する過程で作成が必要となる成果物は「7. 成果物」に一覧で示す。

4.1. 各作業における共通事項

- (1) 設置場所への搬入及び設置作業、接続作業は、本院の指示する作業日(原則休診日)に行うこと。作業にあたっては、作業予定日の2週間前までに作業計画書を作成し、本院に提示のうえ、承諾を得ること。
- (2) 納入・設置場所への入退館、機器等の搬出入については、納入・設置場所の管理ルールや作業ルールを遵守し、本院の指示に従うこと。
- (3) 作業全般を通して、事前に本院及びネットワーク機器の設定、管理を行っている「遠鉄システムサービス株式会社 電話 053-452-0701」(以下「システム保守事業者」という)と調整のうえ、搬入経路や既設設備、設定作業等の確認を行うこと。
- (4) 作業日決定後、スケジュールの変更が生じた場合は、本院の指示に従うこと。
- (5) 機器の設置に必要な付属品及び、機器の接続のために必要なケーブル類等は受託者にて用意すること。

4.2. 業務計画書の策定

各種機器等の導入に関する事項を明確化した業務計画書を契約後速やかに提示すること。なお、文書に変更の必要が生じた場合は、速やかに本計画書の修正案等を提示し、本院と協議のうえ、承諾を得ること。

4.2.1. 導入実施体制

各種機器等の導入にあたっては、本院及びシステム保守事業者からの問合せ等に対応する窓口を設置すること。なお、担当者は、機器の仕様を熟知し、主体的に業務を進めることができる者とし、システム保守事業者と密に連携・協力すること。

4.2.2. 導入スケジュール

機器等の導入・設置に必要な作業及びそれに伴う調整等について、「2.2. スケジュール」を踏まえてスケジュールを作成すること。なお、設置作業は、休診日に行うことを原則とし、それ以外に作業を行う場合は、その都度本院と協議のうえ、作業時間を決定すること。

4.2.3. 機器仕様等

ネットワーク構成図、無線サーベイ結果、システム設定に関する完成図書を作成し、本院に電子データで納品すること。

4.3. 機器の運搬・搬入

機器等の搬入にあたっては、本院が別途指示する搬入口及びエレベータを使用し、器物破損防止のために養生等を行うこと。万一、施設及び設備に損傷を与えた場合は、受託者において費用を負担し、原状回復すること。

4.4. セットアップ・据付・調整等

機器の据付・調整にあたっては、本院が求める手続き・要件等を踏まえ、以下を実施すること。

4.4.1. セットアップ

調達した機器に各種設定等を行うこと。なお、設定に必要な項目一覧を提示し、それに対して本院が指示する内容でインストール・設定を行うこと。

- (1) セットアップ作業や動作確認の状況を随時報告するものとし、問題が発生した場合は改善策を速やかに提示すること。
- (2) 本院からの依頼に応じて、設定内容に見直し等が発生する場合には、速やかに対応すること。

4.4.2. 設置・接続

調達したネットワーク機器を所定の場所に設置すること。

図表-06 設置場所一覧

設置場所	住所
浜松市国民健康保険佐久間病院	浜松市天竜区佐久間町中部18番地の5

機器等の納入については、機器搬入・組み立て・据付・結線作業等すべての作業を含むものとし、本院庁舎内に機器等を設置する場合、機器類の設置場所や大きさ等は事前に本院職員と協議すること。

その他、必要に応じて、機器間をつなぐケーブル類の配線並びに接続を行うこととし、接続に際しては、以下を留意すること。

- ・接続したケーブルは色分けやタグの取付け等、機器ごとのグループの分類を考慮すること。
- ・ケーブルの配線は、運用・保守作業を考慮し、邪魔にならないような整理・工夫をすること。

4.4.3. 動作確認

機器セットアップ後の動作確認を、担当職員の立会いの下で実施すること。

- (1) 動作確認テストの項目については、各機器（ソフトウェアを含む場合はそれらも対象とする）の起動確認、終了確認及び正常動作確認並びに各機器間の疎通確認を行うことを基本とする。また、動作確認結果報告書を機器設置完了後すみやかに本院に提示すること。
- (2) 動作確認において、不具合等が発生した場合は、本院及びシステム保守事業者と連携し、問題解決のため、速やかに対応すること。

4.5. 設置後の納入物品等の管理

各機器の設置時または設置作業後において、次の内容を実施すること。ここで規定する納入物品等とは、付属品を含む借入物品及び同時調達を行うライセンスやマニュアルを指す。

- (1) 機器設置時に発生した、明らかに必要のない梱包材、予備ケーブル・部品等のハードウェア付属部品(未使用のものを含む)、本院が指定する部数以上のマニュアル等については、管理対象外とし、受託者において持ち帰ること。
- (2) 納入物品等は、物品一覧として電子データにより本院に提示し、機器セットアップ作業終了後、本院及びシステム保守事業者とともに確認を行うこと。また、確認後は、納入物品等を本院が指定する場所に保管すること。

5. 導入支援

機器の導入にあたりシステム保守事業者への必要となる支援を行うこと。各段階における支援内容は5.1.から5.3.に示す。

すべての作業において、本院の業務及び業務システム等に影響があることが想定される場合は、本院に対し、事前に明らかにし、協議のうえ本院の指示に従い実施すること。

5.1. 設置前の支援内容

- (1) システム保守事業者が実施する納入物品の機能検証を支援(必要となる仕様説明等)すること。
なお、機能検証の実施場所や方法については、本院と協議のうえ決定すること。

5.2. 設置時の支援内容

- (1) 疎通確認を行うこと。
- (2) 問題や障害の発生時においては、現地対応も含め速やかに対応すること。

5.3. 設置後の支援内容

- (1) 本院及びシステム保守事業者から質問がある場合には、真摯に回答すること。
- (2) 本院及びシステム保守事業者が実施する運用テストにおいて発生した問題や障害に対し随時対応すること。

6. 保守要件

6.1. ハードウェア保守要件

以下の作業を借借人の責任において確実に実施すること。なお、下記に示す内容は必須条件であり、これ以外の内容についても本院業務に影響を与えないよう必要に応じて実施すること。

- (1) 障害発生時の連絡対応、問診
障害発生時の本院もしくはシステム保守事業者からのメールまたは電話による連絡に対し、センドバック保守対応を実施すること。
- (2) 関連ドキュメントの更新作業
保守対応の結果、機器に変更があった場合、関連するドキュメントの更新を行うこと。

6.2. 定期保守要件

納入設置後の定期保守は本契約に含まない。

7. 成果物

7.1. 納品形態及び部数

紙で1部（正本、副本）、電子で1部納入すること。

なお、電子データ提出時には、成果品作成完了時点で最新のウイルスに対応したウイルス対策ソフトによりチェックを行い、使用したウイルス対策ソフト、チェックを実施した日付を明示した上で納品すること。

7.2. 納入場所

本院が指定する場所とする。

7.3. 成果物一覧

フェーズ毎の成果物について、以下「図表-08 成果物一覧」に示す。なお、成果物の部数、媒体、装丁（ファイリング等）、記載内容等については、本院と協議のうえ、決定すること。

図表-08 成果物一覧

No	フェーズ	納入成果物	納入成果物の概要
1	全般	業務計画書	・本業務の遂行におけるスケジュール、作業項目、体制（想定保守体制含む）等の作業全体に関わる事項を記載したもの
2		打合せ議事録	・本業務における会議内容等の議事を記載したもの
3	導入フェーズ	納入物品等一覧	・本業務で調達する機器（付属品含む）の管理番号、機器名称、台数等をまとめたもの
4		機器構成図等	・ネットワーク構成図、無線サーベイ結果、システム設定を記録したもの
5	適宜	その他提出物	・本仕様書に記載された業務を行うにあたり必要となる各種資料等

8. その他留意事項

8.1. 調達機器に係る留意事項

同一の納品物に関しては、特段の理由がない限り全て同一機種（同一型番）の製品を選択し、納品すること。

また、原則として入札時点で製品化されている最新モデルとすること。

なお、入札後に発売される新製品にて入札を実施する場合、本院の求める仕様を満たすことの証明及び納品までに製品が発売され、本院に納入が可能であることを証明する文書を本院に提出すること。

- (1) 既存設定・環境を踏襲して現ネットワーク構成を維持することを原則とする。
- (2) 切り替え作業時のネットワークの停止については必要最小限とすること。
- (3) 各施設に設置されているVPNルータは本業務の対象外とする。
- (4) 予備機センタースイッチの設定は本業務には含まない。
- (5) 機器の正常稼動に必要な技術支援についても、本院からの依頼に基づき確実に実施すること。
- (6) 契約期間中に本院から各種協力依頼があった場合には、本院の業務に支障がないように迅速に対応すること。

- (7) 契約後速やかに、保守体制やサポート内容・方法について、本院に文書で提示すること。
- (8) 借入機器固有の問題（事前にバージョンアップする必要がある等）があれば、可能な限り速やかに本院に報告すること。

8.2. 賃貸借期間満了の作業に係る留意事項

賃貸借期間満了後、本院が買取、もしくは再リースを求めた場合はその求めに応じること。
納入機器の借入期間満了時の対象機器の撤去費用は含まない。

9. その他

応札にあたっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合（同等品の可否を含む）は質問期間内に指定の方法により質問し、その回答内容を考慮のうえ入札するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付けない。契約後における仕様書の疑義は、本院の解釈によるものとする。